

平成
29年度

八代港の助成事業のご案内

八代港における取扱貨物の増加、国際物流の利便性向上、貿易活動の拡大に寄与することを目的に、各種助成事業を実施しています。

① 八代港国際コンテナ利用拡大助成事業

熊本県及び八代市からの補助金を活用し、八代港を利用する荷主企業に対して助成を行います。

新規利用企業

助成対象 前年度に熊本県内港に係る国際コンテナ利用拡大助成金の交付を受けていない企業。

助成金額 **1TEU当たり2万円**

※上限金額はありません。

(内訳:熊本県1万円、八代市1万円)

継続利用企業

助成対象 前年度に熊本県内港に係る国際コンテナ利用拡大助成金の交付を受けている企業。

助成金額 **1TEU当たり1万5千円**

※上限金額はありません。

(内訳:熊本県5千円、八代市1万円)

※国内コンテナ航路を利用し、輸出入を行った場合も助成の対象になります。

※新規利用企業は利用開始した当該年度限りとなります。

② 植物防疫検査費用助成事業

助成対象 当該年度中に八代港においてコンテナによる輸出入を行い、九州植物防疫検査協会等による検査費用を負担した企業

助成金額 **植物防疫検査費用の一部**(コンテナ1本当たり1,800円)(港湾運送事業者を通じて交付)

③ 八代港小口混載貨物(LCL)利用促進助成事業

助成対象 当該年度に八代港小口混載貨物サービスを利用した荷主企業

助成金額 **1tもしくは1m³につき2千円を乗じた額**(1回の利用につき)(上限:1荷主企業当たり15万円)

④ 八代港青酸くん蒸にかかる費用助成事業

助成対象 当該年度で、八代港の国際コンテナ定期航路を利用して輸入した際に、植物防疫検査に不合格となり、他港で青酸くん蒸を行った荷主企業

助成金額 **他港までの陸送費用**(上限:1件当たり15万円)

ご利用にあたって

- これらの事業は、平成29年4月1日～平成30年3月31日の期間、八代港を利用した場合に適用されます。
- 予算の範囲内での助成となりますので、全額は助成されないこともあります。

コンテナ輸出入に関するご用命は

(順不同)

- (株)曙組……………TEL:0965-37-1355
- (株)上組八代支店……………TEL:0965-37-3565
- 九州紙運輸(株)八代営業所……………TEL:0965-46-5220
- 日本通運(株)八代支店……………TEL:0965-37-0011
- パシフィックグリーンセンター(株)八代支店…TEL:0965-37-3241
- 松木運輸(株)……………TEL:0965-37-1101
- 八代港運(株)……………TEL:0965-37-3111
- (株)ジェネック八代営業所……………TEL:0965-37-3541

お問い合わせ先

八代港ポートセールス協議会事務局(熊本県商工観光労働部新産業振興局 企業立地課内)
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 Tel.096-333-2514 Fax.096-385-5797
<http://yatsushiro-port.jp/> 八代港ポートセールス協議会 